

1 子どもの犯罪被害の現状

子どもが被害者となる犯罪については、昨年9月愛知県及び広島県下において小学生女児が略取・監禁される事件が相次いで発生したほか、県内においても、これら犯罪の前兆事案ともいえる、声掛け・つきまとい事案が高い水準で発生するなど、子どもを犯罪被害から守るための未然防止対策は極めて重要といえる。



2 スーパー防犯灯等による犯罪抑止対策

警察は、県民が安心して歩ける公共空間を整備するため、街頭犯罪が多発する道路、公園等の公共空間を対象に、平成16年度から3か年計画で8地区75基のスーパー防犯灯等を設置し、犯罪の抑止を図ってきたが、古いもので8年が経過し、約半数が故障等によって停止している状況にあり、子どもの安全確保を始めとする防犯機能の低下が懸念される。

3 街頭緊急警報装置による子どもの見守り強化

警察では、スーパー防犯灯等の代替機として、街頭緊急警報装置を開発し、平成23年度に四日市市日永地区及び鈴鹿市白子地区に（各地区10基）を設置した。本装置は、赤色灯の回転や警報機の吹鳴のほか、防犯カメラによる周辺映像の録画機能を有する機器であり、また、通信機能を除き、コンパクト化したことで故障に強く、設置工事費及び維持管理費ともに、低コストが見込まれる。

そこで、本装置をスーパー防犯灯等に代わる機器として整備することで、子ども見守り機能の回復と強化を図りたいと考えている。



4 事業内容（平成25年度）

(1) 整備地区

2地区（2警察署管内）×8基 = 16基

- 鈴鹿警察署管内
- 松阪警察署管内

(2) 設置場所（選定理由）

スーパー防犯灯等の設置地区のうち、学校、学習塾等が数多く集積し、子どもの見守り機能の強化が必要と認められる2地区を選定した。

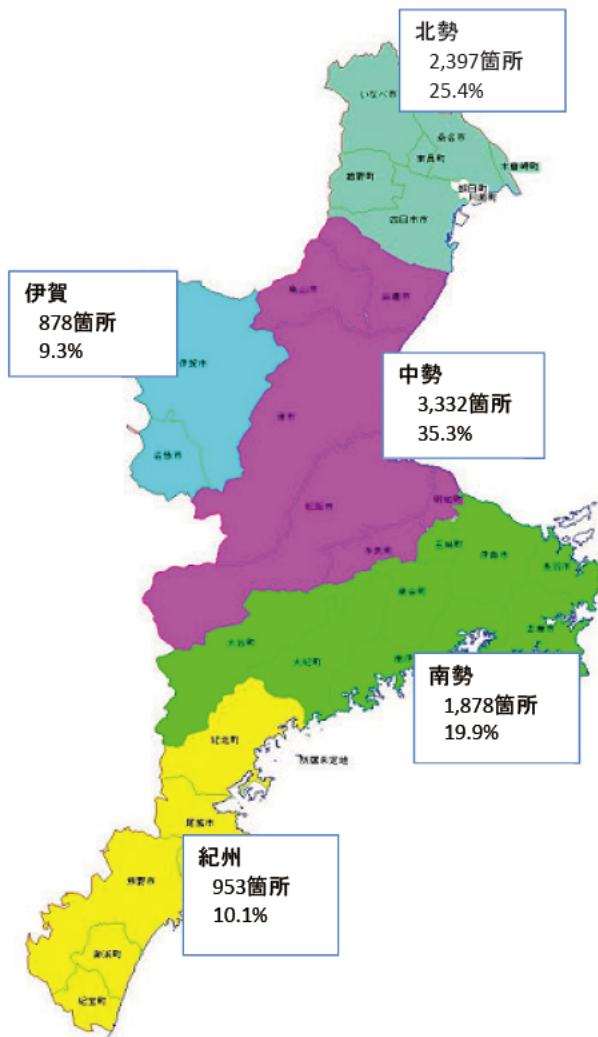


「通学路緊急安全対策事業」

交 通 部

平成25年度 通学路緊急安全対策事業概要

区 分		箇所数	事業費(千円)
平成25年度 対策必要箇所	緊急合同点検結果に基づく対策未実施箇所	666	18,050
	平成24年度までに把握した通学路対策未実施箇所	8,772	112,974
計		9,438	131,024



	箇所数	事業費
国補事業(41.5%) 1~3号指定	3,917	54,882
県単事業(58.5%)	5,521	76,142
4号指定箇所(31.9%)	3,010	42,125
その他の箇所(26.6%)	2,511	34,017

方面別	箇所数	割合(%)	
北勢	桑名市	2,397	25.4
	木曾岬町		
	いなべ市		
	東員町		
	四日市市		
	菰野町		
	朝日町		
中勢	川越町	3,332	35.3
	亀山市		
	鈴鹿市		
	津市		
	松阪市		
	多気町		
南勢	明和町	1,878	19.9
	大台町		
	大紀町		
	伊勢市		
	玉城町		
	度会町		
	南伊勢町		
	鳥羽市		
紀州	志摩市	953	10.1
	尾鷲市		
	紀北町		
	熊野市		
伊賀	御浜町	878	9.3
	紀宝町		
	伊賀市		
伊賀市	878	9.3	
名張市	878	9.3	
計	9,438	100.0	

対策効果



平成26年度も継続予定